

## ～おぎの司法書士事務所会報～

〒270-1151  
我孫子市本町1-2-10ハイシティ我孫子101  
おぎの司法書士事務所 司法書士 荻野裕也  
TEL:04-7179-5340 FAX:04-7179-5341  
E-mail:[o-shihoushoshi@ktd.biglobe.ne.jp](mailto:o-shihoushoshi@ktd.biglobe.ne.jp)  
HP:<http://www.7b.biglobe.ne.jp/~o-shihoushoshi/>

### 【発刊にあたり】

我孫子市在住の皆様は初めてご挨拶を申し上げます。司法書士の荻野裕也(おぎのゆうや)と申します。我孫子駅南口の近くに事務所を今年の9月に構えさせていただきました。開業2ヶ月足らずですが、巷では知名度の低い司法書士の業務のご案内もかねまして、この事務所会報を作成することにいたしました。ご興味のある方のみで結構ですので、読み捨ていただければ幸いです。

### 【業務案内】

さて、世間では、司法書士の業務内容を詳細にご存知の方は、まだ、少ないのではと思います。弁護士ほどメジャーではなく、よく行政書士と間違われる…。そんなイメージでしょうか。下記に、主な司法書士の業務をご案内させていただきます。

#### (1)不動産登記

土地や建物の持ち主の名義を変更する手続きを代行いたします。  
マンションを売った、住宅ローンを完済したので抵当権を消したい  
相続があつて、故人から不動産をもらった  
等の場合に、登記手続きを代行するのが、メインの業務です。

#### (2)商業登記

会社の社長さんや、取締役が交代した、  
会社を設立したい、  
等の場合、登記手続きを代行することができます。

この2点がメインでしょうか。他にも供託の代理、帰化申請書類の作成などができるのですが、これはさておき、登記に係ることを依頼人の代わりにしているとお考えいただければと思います。

とはいっても、ご自身でできる登記も多々あります。抵当権の抹消などがいい例です。次回はご自身でできる、この抵当権抹消について記載していきます(依頼は減りそうですが…)